

第3回 下水道運営審議会 要旨

令和6年6月26日(水)

午後1時30分から午後2時30分

審議委員 10名 応召委員 10名

■萩原 宏和(会長)

■金澤 博 ■唐澤 修身 ■小林 剛史 ■小松 英樹

■下平 賢朗 ■高山 宜門 ■原 久子 ■平林 さよ子

■南 朋子

傍聴人 4名 記者 2社

オブザーバー

企画振興課長 唐澤 勝浩 同左 まちづくり政策係 桑澤 卓実

事務局

水道課長 藤澤 康也 水道工事係長 北原 裕也 水道管理係 根橋 知宏

1. 開会

2. 任命書の交付

原 久子委員 小林 剛史委員

3. 町長あいさつ

今回で3回目の審議会となる。第1回目では、改定経営戦略を説明、前回は将来の収支見込についてご説明した。今回は、令和5年度の決算数値がまとまってきたので、現時点での経営状況をご説明し、使用料の改定について必要性を審議いただきたい。

4. 会議事項

■会長

下水道事業の経営状況について、事務局からの説明を求める。

■事務局

追加資料、令和5年改定下水道事業経営戦略の投資・財政計画について説明。

本資料について説明。

(質疑)

■委員

基準外繰入金を入れることでのペナルティはないという理解でよいか。

■事務局

一般会計から見たときに基準内繰入は交付税措置があるのに対し、基準外の繰入金に

については全くの単費となる点で、基準外の繰入金是一般会計への負担が大きい。

■委員

説明の補足をすると収支と費用構成をみると、歪な構成になっていないため、適切な処理がされていると考えられる。

■委員

繰入金の基準について詳細な説明を求める。

■事務局

繰入基準については総務省からの通知に基づいて繰入金を下水道事業費用に充てている。毎年発出される通知のため、詳細については手元にないため回答できないが、令和5年度について高資本費対策の繰入基準である供用開始30年未満という要件が経年により30年以上となったために要件を満たさず、基準外となったことで基準外繰入金が増加した。基準内として代表的なものは雨水の処理にかかる費用は公費をもって充てることとなっている。

■委員

国で定める基準と資産の償却期間には、30年未満という要件に対し、資産の償却期間は50年程であるため差が大きい。

■事務局

今後も一般会計からの繰入金を現在と同額繰り入れていけるという確約はない。

■町長

独立採算の原則から言えば、使用料をもって運営していくことが求められ、税金で対応していくことに関して、浄化槽であるとか下水道を使用していない人からすれば、なんだということになる。現在、年5億2千万円という繰入金をベースに運営をしており、これ以上は出さないということを予算編成では担当課に伝えている。繰入金が減っていくことの方が良い。

■委員

投資・財政計画において大規模の施設の改修があるが、資本の大きな事業であるため電気使用料などの負担も大きい。この投資・財政計画についてゼロ・カーボンの取組は反映されたものとなっているのか。

■事務局

反映されていない。農集施設については最適化構想、公共下水道についてはストックマネジメントに基づいている。

■委員

使用料の改定(値上げ)ありきで審議会が運営されていることについていかななものか。スケジュールありきで審議をしているが、もっと丁寧な説明が必要。値上げをする前にもっとできる努力がある。傍聴を認めているといっても広報も足りていない。

■事務局

経営状況をみればこのまま置いておける問題ではない。広域化など効率化、共同調達などによる費用の削減など今も検討がなされ、考えていかなければならない。

■会長

委員の中で、事務局に求める資料はあるか。(意見なし)

箕輪町の下水道使用料の現在地について、事務局に説明を求める。

■事務局

本資料について説明

■委員

箕輪町の世帯の状況は1、2人の割合が高い。法人に負担していってもらうという考え方がいいのではないか。

■事務局

企業誘致など政策的な部分になるかと思うので事務局としてこの場で回答することは差し控える。ご意見として承る。

■委員

簡易水道にはメーターがあって算定されているのか。

■事務局

簡易水道が行う水道検針の結果をいただいて、下水道使用料を賦課している。メーターのない需要家に対しては、下水道条例により認定汚水量とし、実務としては東京都水道局の調査を参考に世帯員数によって1人7m³というように算定している。

■委員

費用の節減や不明水対策、有収率の向上など、やるべきことをやったうえで使用料の引き上げの議論をしていただきたい。

■委員

使用料は引き上げざるを得ないという方向は見えているのではないか。

■会長

他に意見はあるか。(なし)

本日の会議事項については終了する。

■事務局

次回審議会の開催について、7月25日の本日同時刻としたいが委員のご都合はいかがか。(3名応召不可)

再度調整し、ご案内する。

午後2時30分 終了